

令和2年度 社会福祉法人能生名立福祉会 事業計画

1. 理 念

(1) 法人理念

“当法人は、働く人を幸せにするためにある。”

- ・働く人が幸せになってこそその法人であり、幸せであってこそ良い生活支援ができる。さらに、よい生活支援を通じて、地域貢献ができる。(但し、利用者の犠牲のうえに成立してはならない。)

(2) 経営理念

“信頼と誇り”

- ・利用者の皆様の信頼、ご家族の信頼、地域の信頼を得るとともに、職員同士の信頼関係がよりよい生活支援を生む。
- ・専門職としての誇り、施設への誇り、法人への誇りが持てる職場づくりをする。

(3) 生活支援理念

“あなたの笑顔こそが私たちの喜びです。”

- ・職員の喜びであるとともに、法人の職員へのメッセージでもある。

(4) 人事理念

“質の高い生活支援は、質の高い職員から提供される。”

- ・特にその場で提供され消費されてしまうケアの質は、質の高い職員が担保することから、いい人材の確保と人材育成の体制を整備する。

2. 基本原則

- (1) 私たちは、利用者の皆様の基本的人権を尊重し、その人らしさを大切にします。
- (2) 私たちは、地域社会とのつながりを大切にし、地域の皆様から必要とされる施設を目指します。
- (3) 私たちは、利用者の皆様の満足が職員の満足となり、職員の満足が施設の満足となる法人づくりを目指します。

3. 行動指針

- (1) 私たちは、利用者の皆様に職業的に接するのではなく、まず人として接することを心がけます。
- (2) 私たちは、“利用者のために”ではなく、“利用者の立場”になって考え行動することを心がけます。
- (3) 私たちは、気づく力を大切にし、常に専門性の向上に努め、安全で安心な生活支援の提供を心がけます。
- (4) 私たちは、利用者の皆様の様子を説明する機会を多く持ち、ご家族との連携を密にし、信頼関係が築けるよう心がけます。

- (5) 私たちは、施設の開放はもとより人材を地域に広く開放し、「資源としての施設」として地域の皆様から信頼されるよう心がけます。
- (6) 私たちは、常に自己研鑽に励み、福祉の専門職として資質向上を常に心がけます。

4. 生活支援方針

- (1) 私たちは、施設が利用者の皆様の生活の場であることを念頭に置き、常に快適な生活の場であるように努めます。
- (2) 私たちは、介護・看護が一方的になっていないか常に自己点検を行い、批判については謙虚に受けとめます。
- (3) 私たちは、介護・看護にあたり、なぜそのことが必要なのかの理由（エビデンス）を説明できるように努めます。
- (4) 私たちは、利用者、家族からの苦情・意見等に対しては誠意を持って適切に接し、是正・改善に取り組みます。

5. 中期計画

【ビジョン】

- ・法人への信頼を築きあげる。
- ・人を大切にし、人が育つ法人をつくる。
- ・利用者の皆様の安全・安心のため、最善を尽くす。

(1) ハード面

- ① 機械設備の点検等を定期的に行うことにより異常を早く見つけ、故障を少なくし耐用年数を少しでも延ばす。

(2) ソフト面

- ① 安全で安心な生活支援の提供を基本とする。
- ② 利用者の皆様が、居心地の良い施設を目指す。
- ③ 利用者の皆様の自立を促すことにより、介護の負担を軽くすることを心がける。
- ④ 法人の目指しているものと職員のマインドを合わせる研修を実施し、帰属意識の高い職員の育成を行う。

6. 令和2年度 事業計画

重点目標 「5年後、10年後も地域に信頼される法人であり続ける。」
「職員が安心して働ける職場を作る。」

(1) 社会福祉法人 能生名立福祉会

- ①安定した法人経営に向けて、法人の各事業所の稼働率向上に努めるとともに、経費削減をしていくことで事業活動の収益を黒字にする。
- ②利用者サービスの向上や地域福祉の推進に向けて、法人の現状把握と課題分析を行い今後の進むべき方向を明確にするための新たな中期計画を立案する。
- ③地域のなかの施設としての役割の充実に向けて、ボランティア団体等との連携や学校等との交流を積極的に行う。
- ④地域社会への貢献に向けて、各地区のサロン活動に対して助成を継続する。
- ⑤法人の取り組みを地域へ広めていくため、広報活動を充実させる。
- ⑥利用者の皆様の安全・安心に向けて、外部研修への積極的な参加や内部研修の充実を行い、職員の資質向上を図る。
- ⑦職員が安心して働ける職場作りに向けて、課題を分析し問題点を解決していく。

(2) 特別養護老人ホームおおさわの里

<従来型特養 すみれ棟>

【目 標】

1. 利用者の皆様の日頃の様子を観察し、変化に気づける力を養い、統一したケアを行う。
2. 職員間の業務の偏りをなくす。

【行動計画】

- 1 - ① 毎日 10:50 と 13:00 に申し送りの時間を設け、情報伝達を確実にを行う。
- 1 - ② 思い込みによる仕事をしない。
- 2 - ① ユニット会議を毎月 1 回行い、業務の見直しを行う。

<従来型特養 あやめ棟>

【目 標】

1. 利用者の皆様が安心して生活が送れるようなケアを行う。

【行動計画】

- 1 - ① 毎月 1 回ユニット会議を開催し、情報の共有やケアの見直しを行う。
- 1 - ② 相手のことを考えてケアを行う。
- 1 - ③ 職員同士お互いのことを考え、業務を進める。

<従来型特養 かえで棟>

【目 標】

1. 事故発生件数の減少に努め、利用者の皆様に安全で安心な生活を過ごしていただく。(事故発生件数20件以下、誤薬事故0件を目指す)

【行動計画】

- 1-① 誤薬ミスをなくすため、投薬時の名前確認と呼名を必ず行う。
- 1-② 利用者の皆様の不意な怪我を防ぐため、定期的に環境整備を行う。
- 1-③ 事故発生前の気づく力や予想する力を身につけるため、インシデント報告を多く出すようにする。

<従来型特養 さくら・ゆり棟>

【目 標】

1. 利用者の皆様が安全に過ごせるよう情報共有を徹底し、統一したケアを提供する。

【行動計画】

- 1-① ユニット会議を毎月1回行い、ケアについて検討する。
- 1-② 職員一人ひとりが責任を持ってケアを行い、苦情件数をゼロにする。
- 1-③ 1日1回、業務優先になっていないか、利用者の皆様への気配りができていたか自分自身のケアを振り返る。

<ユニット型特養 さつき棟>

【目 標】

1. 利用者の皆様と職員と一緒に安心安全に生活できるよう、毎月1回ユニット会議を開催し、情報を共有していく。

【行動計画】

- 1-① 全員が意見を出しやすく活発な会議にするため、会議のルール化を行う。
(1人1発言以上、発言は最後まで聞く、意見を否定しないなど)
- 1-② 会議で決定されたことを職員は徹底する。

<ユニット型特養 わかば棟>

【目 標】

1. 利用者の皆様を尊重し、居心地の良い生活が送れるよう支援していく。

【行動計画】

- 1-① 利用者や職員に1日3回以上やさしい言葉を掛ける。
- 1-② 職員間の報告、連絡を確実にするため、申し送りの方法を見直し、伝達ミスをゼロにする。
- 1-③ スキルアップに努め、少しの変化にも気づける力をつけていく。

<ユニット型特養 あかね棟>

【目 標】

1. 利用者の皆様が安心、信頼して暮らせるよう支援していく。

【行動計画】

- 1 - ① 利用者の皆様との会話は、丁寧な言葉使いを徹底する。
- 1 - ② 申し送りをしっかり行い、情報共有や職員連携につなげる。
- 1 - ③ 職員全員が外部研修に年1回以上参加し、スキルアップを図る。

<生活相談員・介護支援専門員>

【目 標】

1. 年間稼働率97%以上を目指す。
2. 顧客満足度と職員満足度の向上を目指す。

【行動計画】

- 1 - ① 退所から新入所までを2週間以内に行う。
- 1 - ② 次期入所候補者として常時3名は状態確認まで完了しておく。
- 1 - ③ 現場との連携を図り、新入所の受入れ体制を整える。
- 2 - ① 顧客満足度調査と職員満足度調査を年1回実施する。
- 2 - ② リーダー研修を2ヶ月に1回、中堅職員研修を年2回実施し、顧客満足度と職員満足度の向上につなげる。

<看護課>

【目 標】

1. 利用者の皆様が安心安全な生活を送れるよう、多職種と連携をとり、適切な看護を提供する。
2. 本人や家族の希望に沿った看とり支援をする。

【行動計画】

- 1 - ① 毎月1回、医務カンファレンスを行い、情報共有や業務改善をする。
- 1 - ② 毎月の各棟のカンファレンスで、他職種と情報共有をする。
- 1 - ③ 薬剤管理を徹底する。
- 2 - ① 他職種と連携して家族への看取り意向の確認を行い、必要な支援を検討及び実施する。
- 2 - ② 家族とのコミュニケーションを深め、必要時は医師からの説明につなげる。
- 2 - ③ 看とり後の振り返りを行う。

<栄養課>

【目 標】

1. 利用者の皆様に食事の楽しみを持ってもらう。
2. 外部研修に参加し、資質向上を図る。
3. 調理業務の工程や時間の見直しを行う。

【行動計画】

- 1 - ①特養は年1回嗜好調査を行い、調査結果を活用する。
- 1 - ②デイサービスとケアハウスは年2回嗜好調査を行い、調査結果を活用する。
- 2 - ① 毎月1回、栄養課会議を行い、業務改善を進めていく。
- 3 - ① 正職員は年1回以上、外部研修に参加する。

<庶務課>

【目 標】

1. 余裕を持った仕事でミスを防ぐ。
2. 明るく和やかな雰囲気を事務所から発信する。
3. 常に見直しと改善をしながら、業務の効率化と充実化を図る。

【行動計画】

- 1 - ① 期日の1～2日前には仕事を終わらせ、ダブルチェックを徹底する。
- 1 - ② 庶務課内の報告・連絡・相談を徹底し、情報伝達ミスを起こさない。
- 2 - ① 積極的に明るい挨拶をする。笑顔で丁寧な対応をする。
- 2 - ② 誰にでも公平な態度、言葉遣いをする。
- 3 - ① 人事管理システムを1年以内に整備し、業務に活用していく。
- 3 - ② 会計処理を見直し、わかりやすく正確な会計書類を作成する。
- 3 - ③ 常に発注方法や発注回数を見直しを行い、経費削減を図る。
- 3 - ④ ホームページで法人内の出来事や様子などを週に1回以上更新する。

(3) 短期入所生活介護おおさわの里（ショートステイ）

【目 標】

1. 利用者の皆様が快適に楽しく利用できるショートステイを目指す。
2. 年間稼働率90%以上を目指す。

【行動計画】

- 1 - ① 適切な言葉使いや態度で、利用者の皆様が不快にならないようにする。
- 1 - ② レクリエーションの充実を図る。
- 1 - ③ 職員がお互いに意見を出し合い、サービスの向上を図る。
- 2 - ① 利用予定に空きが出た場合、キャンセル待ちへの対応をすぐに行う。
- 2 - ② 特養の新入所までの空床および入院期間中の空床を有効利用する。
- 2 - ③ 看護課と連携し、医療依存度の高い方の利用を受け入れる。

(4) デイサービスセンターおおさわ

【目 標】

1. 接遇の向上を目指す。
2. 年間稼働率85%以上を目指す。

【行動計画】

- 1-① 利用者の皆様、ご家族、外部の方々には丁寧な態度で接し、敬語を使う。
- 1-② 信頼関係を築くため、ご利用者の皆様へ積極的に関わる。
- 1-③ 全職員は不適切な対応があったときには、お互いに指摘をしあう。
- 1-④ 始業ミーティング時に相談員やリーダーは、全職員に声をかける。
- 2-① 空き状況を居宅支援事業所に週1回以上伝え、利用者増加につなげていく。
- 2-② 利用者の皆様の「したい・してみたい」を実現できる取り組みを行う。

(5) デイサービスセンターささら苑

【目 標】

1. 自立支援を基本に「自分でできる」「やってみたい」を支援する。
2. 利用者の皆様、地域の皆様に選んでもらえる施設にする。
3. 年間稼働率85%以上を目指す。

【行動計画】

- 1-① らいふの実施や支援の中で、やってみたいを引き出す。
- 2-① 施設の空き時間を利用し、地域の方々に講座や見学等の交流機会をつくる。
- 2-② ささら苑で働きたいとご要望をいただき、職員の処遇向上、職場環境の改善
透明性の確保に向けて、年4回以上苑内研修を実施する。
- 3-① 介護の質や処遇を向上するための外部研修への参加や苑内研修を実施し、利用
者の口コミで宣伝をしてもらえるようにする。
- 3-② スポット利用の仕組み作りをする。

(6) 在宅介護支援センターささら苑

【目 標】

1. ケースの個別課題の明確化や解決への対応ができる。
2. 前年度の事業活動収益を上回る。

【行動計画】

- 1-① 合同事例検討のほかに、事業所内での事例検討と事例研究を各々年2回以上
実施する。
- 1-② 個々の研修計画に基づき、苦手分野の克服や知識を深め、スキルアップする。
- 2-① 居宅介護支援費(I)の範囲内で新規依頼を積極的に受け入れる。
- 2-② 各ケアマネジャーは要介護者35名以上の担当を目指す。
- 2-③ 業務の中のムダを見直し、経費削減に努める。

(7) 能生地域包括支援センター

【目 標】

1. 地域課題を把握し、地域包括ケアシステムの構築に努める。
2. 他職種との連携を強化し、チームで課題解決を図る。
3. 資質向上の機会を自ら創り、地域を意識した視点を持つ。

【行動計画】

- 1 - ① 地域課題把握のための地域ケア会議を年3回以上開催する。
- 1 - ② 木浦地区、中能生地区、西能生地区へ重点的に介入を図る。
- 1 - ③ 能生地域全体のケア会議を年1回開催する。
- 1 - ④ 民生児童委員との協働による地域活動報告会を年1回開催し、学びや連携の場を設ける。
- 2 - ① 積極的に地域へ出向き、支援の必要性を早期発見し介入を行う。
- 2 - ② 地域、行政、社会福祉協議会との連携を密にし、サロン活動の充実を図り、地域づくりに貢献する。
- 2 - ③ 児童、障害、高齢の専門職と研修等を通して関係づくりを強化する。
- 2 - ④ 障害や医療など他分野の外部研修に積極的に参加し、知識を深める。
- 3 - ① 法人職員の資質向上や自己研鑽を図るため、当事業所の3職種を有効活用し、年3回職員向けの内部研修を行う。
- 3 - ② 地域の会議や内部研修を企画・運営することで、資質向上を図る。
- 3 - ③ 事業所内の情報を共有し、相談支援業務に集中できる環境をつくる。

(8) ケアハウス ハイツ能生

【目 標】

1. 利用者の皆様の状況把握に努め、職員全員が適切に共通の関わりや支援を行う。
2. 年間稼働率85%以上を目指す。

【行動計画】

- 1 - ① 業務日誌の記載をしっかりと行い、日々の申し送り事項を正確に把握する。
- 1 - ② 職員会議を毎月1回開催し、職員間の意思疎通や共通認識を形成する。
- 2 - ① 関係機関との連携を強化し、空室情報を関係機関へ情報提供していく。
- 2 - ② ハイツ能生を周知するため、地域への広報活動に取り組む。